

認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告

平成27年5月
十和田市（青森県）

全体総括

○計画期間；平成22年3月～平成27年3月（5年1月）

1. 計画期間終了後の市街地の状況（概況）

本市では、基本計画に基づき、「アートの感動を共有する賑わいの街とわだ〜人々が集い、暮らし、活動する中心市街地を目指して〜」を基本理念に各種事業を実施したところ、計画策定に先駆けて開館した現代美術館・野外芸術文化ゾーンによって得られた中心市街地の新たな魅力を活性化に向けて有効に活用することができ、中心市街地の来街者増による賑わいが創出されました。これまで見られなかった若者が街を歩くようになり、さらに新たな拠点施設が整備されたことで、全体の雰囲気も明るくなったように感じられます。

特に、民間事業者による複合型商業施設「Art Station TOWADA」が完成したことによって、これに呼応する形でカフェ等の飲食店や服飾雑貨販売等の新たな店舗が増え、空き店舗を改装してオープンした「街なか市場」も、市民の憩いの場として好評を博しています。また、現代美術館と連携したアートを活かした各種事業を実施したことにより、多くの観光客や市民が街を訪れるようになりました。さらに、老朽化した公共施設を統合した市民交流プラザや、（仮称）教育プラザが開館したことにより、子どもから高齢者まで多くの市民が気軽に足を運ぶようになり、今後の賑わい向上も期待できます。

一方で、近年の長引く経済不況等により、地権者・テナントとの調整不調から、民間事業者による商業複合施設や住宅施設整備事業が中止となった影響もあり、家賃補助や建設補助による定住促進事業等、商業と居住の両面から環境向上を図るソフト事業を展開したものの、居住人口の増加にまでは至っていない現状です。良質な居住環境の整備については、引き続き取り組むべき課題となっています。

2. 計画した事業は予定どおり進捗・完了したか。また、中心市街地の活性化は図られたか（個別指標毎ではなく中心市街地の状況を総合的に判断）

【進捗・完了状況】

- ①概ね順調に進捗・完了した ②順調に進捗したとはいえない

【活性化状況】

- ①かなり活性化が図られた
②若干の活性化が図られた
③活性化に至らなかった（計画策定時と変化なし）
④活性化に至らなかった（計画策定時より悪化）

3. 進捗状況及び活性化の状況の詳細とその理由(2. における選択肢の理由)

本計画において掲げた 32 事業のうち、28 事業が完了し、4 事業が事業化に至りませんでした。事業の進捗率としては 87.5%となっており、全体としては概ね順調に進捗・完了したと考えられます。

一方で、事業化に至らなかった事業は、何れも民間事業者を事業主体とするハード整備事業や多くの権利者が関わる事業となっています。東日本大震災の影響による建設資材不足や人手不足の影響も考えられ、今後も実施の可能性を残しているものや、権利者が調整中の事業等もあります。

ただし、民間事業者による複合商業施設整備や市による市民交流プラザ及び（仮称）教育プラザ整備事業、さらに、来街者の回遊性を高めるためのサイン・ファニチャー整備、現代美術館と商店街が連携した多様なソフト事業の展開により、計画当初には落ち込みを見せた歩行者等の通行量も、目標達成には今一步至らなかったものの増加傾向にあり、賑わい創出による中心市街地の活性化は一定の成果が出ていると考えます。

例えば、現代美術館の開館を受け、これを中心市街地活性化に活かす手法を探るため、一般公募により選ばれた市民、商店街関係者、美術館職員等が参加したワークショップを開催し、そこで出された意見を事業提案として盛り込むなど、計画策定時より行政と市民、商業関係者等の連携により取り組んできました。

また、事業実施段階においても、現代美術館と商店街の連携による展覧会、まちづくり会社や商店街による多様なイベントの開催、歩行者サインやファニチャー整備における実施計画づくりにおいても市民ワークショップを開催する等、多様な主体の連携・参画により取り組んできました。

中心市街地の活性化を図り、それを持続可能なものとするためには、行政だけでなく、市民、民間事業者、各種団体等の様々な主体の参加が必要であり、アートという共通のコンセプトを持って、計画策定時より官民一体となって中心市街地活性化に取り組んできたことが、成果へと繋がったと考えられます。

4. 中心市街地活性化基本計画の取組に対する中心市街地活性化協議会の意見

【活性化状況】

- ①かなり活性化が図られた
- ②若干の活性化が図られた
- ③活性化に至らなかった（計画策定時と変化なし）
- ④活性化に至らなかった（計画策定時より悪化）

【詳細を記載】

当協議会は、本基本計画に位置づけられた各種事業について、行政や各種団体等と連携しながら、内容の協議、調整等その役割を果たして参りました。事業に多少の遅延等はあったものの、全体としては概ね順調に中心市街地活性化が図られたものと評価しております。

しかしながら、商業コアゾーンにおける民間事業者による複合型商業施設（Art Station TOWADA）は完成し、それなりに効果を発揮しているものの、商業住宅複合施設（（仮称）稲生プラザイースト）や商業集積地区（（仮称）駒っこモール）の2つの施設整備事業については、中

心商店街におけるその効果を大いに期待していたところではありますが、事業化に至らず、民間が事業主体となってハード事業を進めることが、いかに大変なことかを思い知る結果となってしまいました。

もともと中心市街地活性化は、中心市街地全体が総合的かつ一体的に推進されなければならないものであり、「まちの顔」とも言える中心商店街の活性化なしに、当市の中心市街地活性化はありえないものとして、当協議会では本計画策定にあたり意見を述べた経緯があります。現代アートを起爆剤として実施した、中心市街地に点在する歴史文化施設（十和田市立新渡戸記念館、十和田市現代美術館）と商店街等をつなぐサインやファニチャーの整備、そして商店街での各種イベント等は、来街者の増加や賑わいの創出に少なからず効果があったものと考えますが、そのことが商店街の販売促進に繋がっていない等の意見もあることから、今後は今まで以上に商店街活性化に向けた取り組みが必要であると考えます。

また、街なか居住の推進については、家賃補助等のソフト事業により一定の成果を上げていますが、依然として居住人口は減少しております。

つきましては、結果が思わしくなかったとされる商店街活性化や街なか居住推進等、本基本計画において達成できなかった部分を補完する形で、今後も官民一体となって実施する中心市街地活性化事業について、当協議会では、関係者間での適正な協議等を行うことを目的として、その役割を果たし支援して行きたいと考えます。

5. 市民意識の変化

【活性化状況】

- ①かなり活性化が図られた
- ②若干の活性化が図られた
- ③活性化に至らなかった（計画策定時と変化なし）
- ④活性化に至らなかった（計画策定時より悪化）

【詳細を記載】

中心市街地活性化に対する市民意識の変化を把握するため、以下の通り3種のアンケート調査を実施しました。

無作為抽出の調査だけでは、中心市街地を普段から訪れない層が含まれる可能性があるため、実際に中心市街地を訪れた市民からの聞き取り調査も実施しました。また、参考として、市外からの来街者に対しても訪れてみた印象等について、同様に聞き取り調査を実施しました。更に、活性化区域内の商業コアゾーンにおいて商店街関係者へもアンケート調査を実施しました。

- ①「十和田市中心市街地活性化に関する市民アンケート調査」（以下、「市民アンケート」とする）
調査期間：平成26年10月24日～平成26年11月10日
配布数：1,500票（16歳以上の市民から無作為抽出し郵送）
回収数：562票（回収率 37.4%）
- ②「十和田市中心市街地活性化に関する来街者アンケート調査」（以下、「来街者ヒアリング」とする）
調査期間：平成26年11月22日～平成26年11月26日、1日7時間（9時～16時）
調査方法：商業コアゾーン内の4地点に調査員を配置し、聞き取り調査を実施。

回収数： 601 票（市民 309 票、市民以外 292 票）

③「商店街関係者へのアンケート調査」（以下、「商店街アンケート」とする）

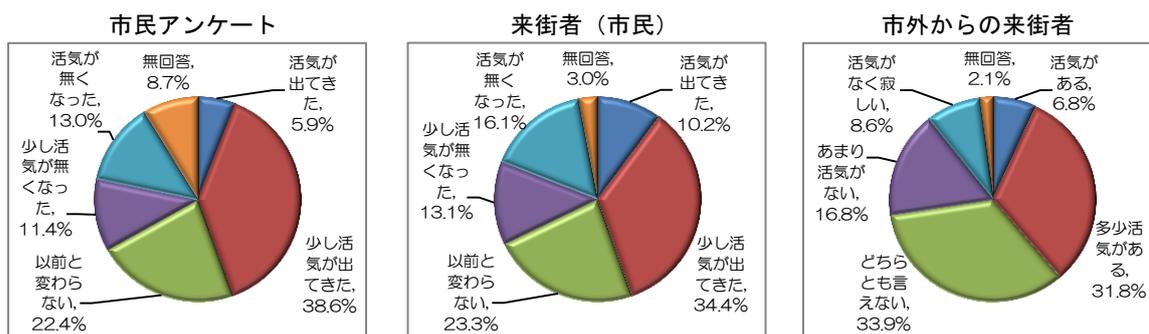
調査期間：平成 27 年 1 月 6 日～平成 27 年 1 月 16 日

配布数：157 票（市内 4 商店街振興組合の組合員及び土地所有者等に郵送）

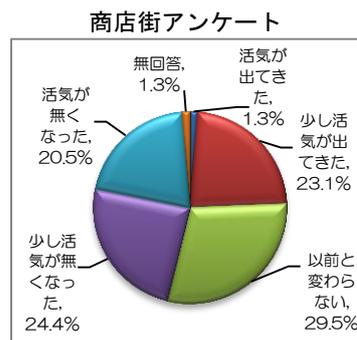
回収数： 78 票（回収率 49.7%）

■中心市街地活性化に対する満足度について

○設問：現在の中心市街地について、およそ 5 年前と比べて、変化したと思いますか。
（市外からの来街者に対しては、中心市街地を訪れてみた印象を聞いている）



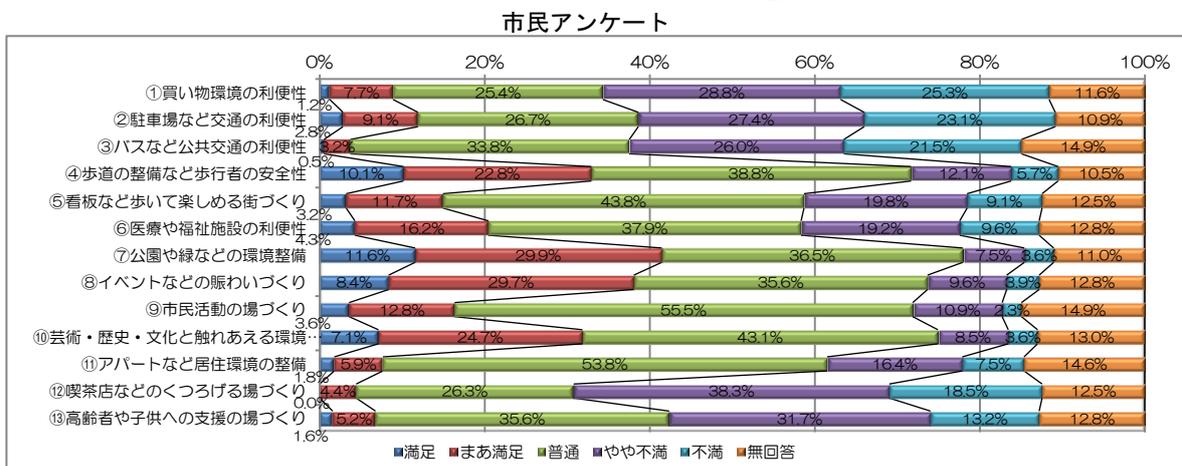
市民アンケートでは、「活気が出てきた」「少し活気が出てきた」との回答が 44.5%を占めており、来街者ヒアリングにおいてもほぼ同様の結果となっており、計画策定以前に比べて活気が出てきたと感じています。市外からの来街者についても、「活気がある」「多少活気がある」との回答が約 4 割を占め、現在の中心市街地に活気があると感じられています。



これに対して、商店街では、「以前と変わらない」が 29.5%と最も割合が高く、次いで「少し活気が無くなった」「活気が無くなった」を合わせると 44.9%と計画策定以前に比べて活気が失われてきていると感じている傾向が高くなっています。

○設問：現在の中心市街地のどの部分に満足、または不満を感じますか。

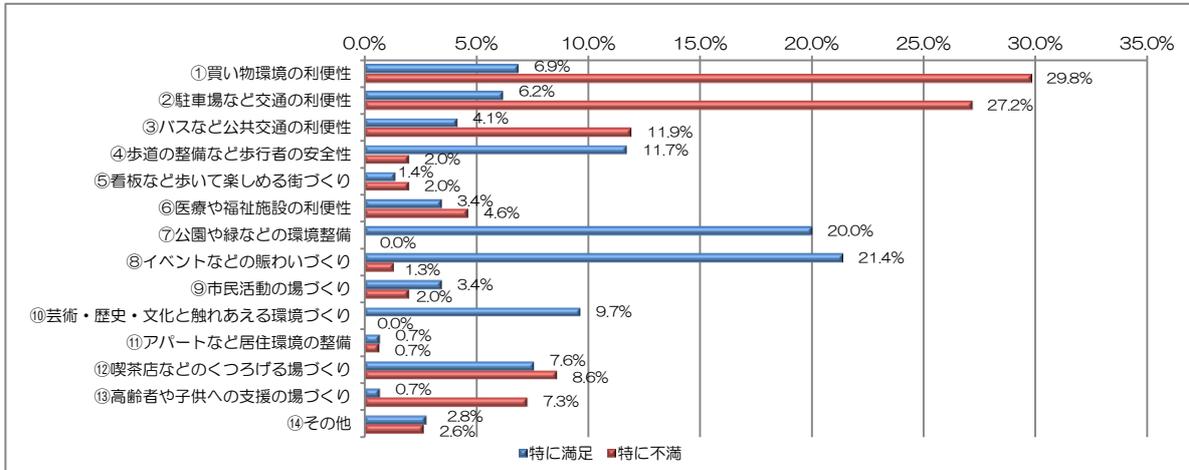
（来街者に対しては、特に満足、または不満を感じる項目を聞いている）



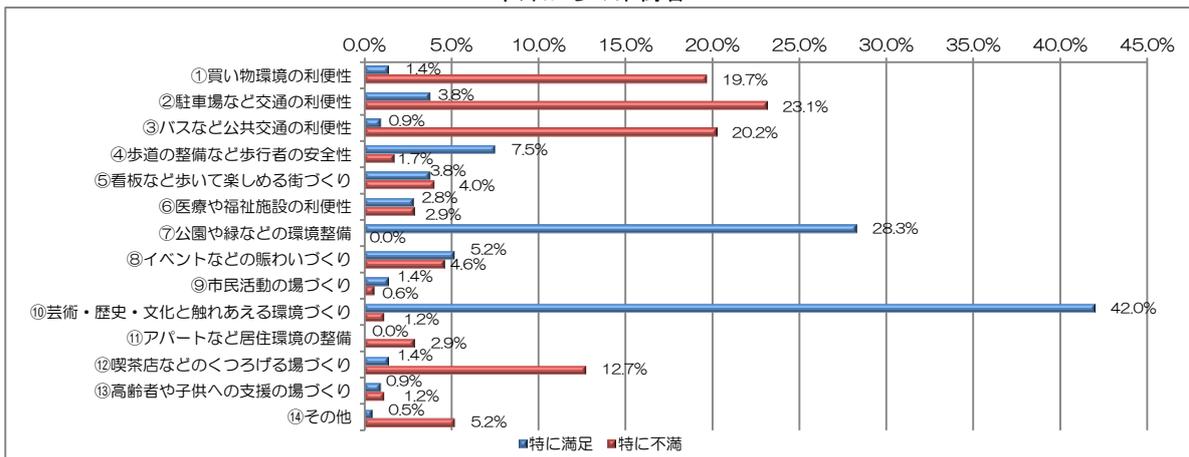
市民アンケートでは、「歩行者の安全性」「公園や緑」「イベント等の賑わい」「芸術・歴史・文化」で満足傾向が高くなっており、「買い物環境」や「駐車場」「公共交通」「喫茶店等」「高齢者や子どもへの支援」について不満傾向が高くなっています。

来街者ヒアリングにおいても、ほぼ同様の傾向を示しています。

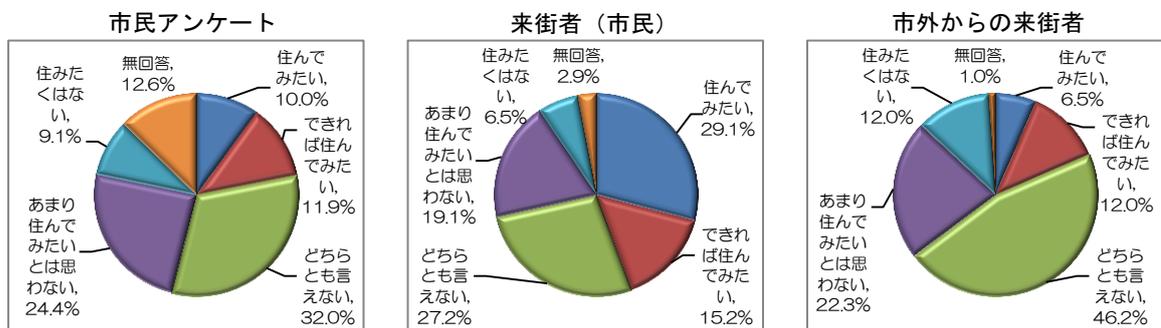
来街者ヒアリング



市外からの来街者



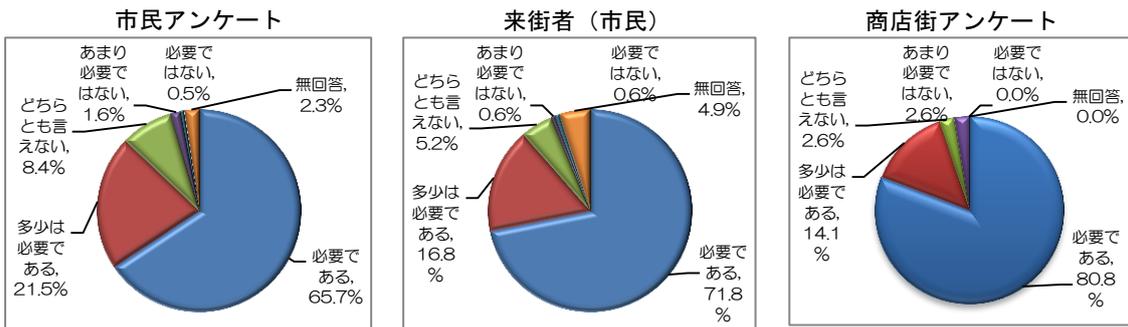
○設問：現在の中心市街地に住んでみたい（または住み続けたい）と思いますか。



市民アンケート、市外からの来街者に対するヒアリング結果では、居住意向は低くなっていますが、市内からの来街者では、「住んでみたい」が最も高く、「できれば住んでみたい」と合わせて44.3%と、中心市街地への高い居住意向を示しています。

■今後の中心市街地活性化の方向性について

○設問：中心市街地は活性化の必要性があると思いますか。



市民アンケート、来街者ヒアリングともに、活性化が「必要である」の割合が最も高く、「多少必要である」と合わせると約9割以上を占め、商店街アンケートでは「必要ではない」との回答も無く、活性化に向けた継続的な取り組みが強く望まれています。

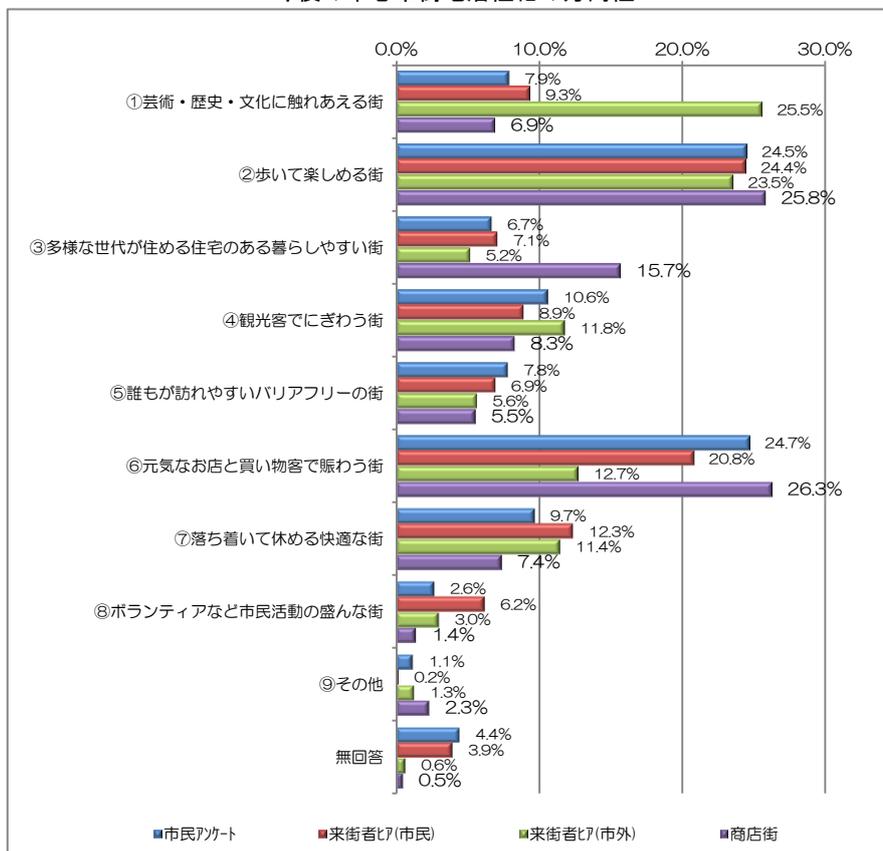
○設問：今後の中心市街地活性化の方向性として、重要だと思うまちづくり。

今後の中心市街地活性化の方向性として重要だと思うまちづくりとしては、市民・商店街では「元気なお店と買い物客で賑わう街」「歩いて楽しめる街」が重要視されており、商店街では「多様な世代が住める住宅のある暮らしやすい街」も高くなっています。

市外からの来街者では「芸術・歴史・文化に触れあえる街」「歩いて楽しめる街」が重要視されています。

これまでの中心市街地活性化における現代アートをコンセプトとした賑わいづくりや回遊性を高める取り組みに加え、買い物環境の充実が望まれています。

今後の中心市街地活性化の方向性



6. 今後の取組

本計画に位置づけた各種事業の実施により、目標指標の1つである歩行者・自転車通行量は改善しており、現代アートをコンセプトとした回遊性の向上、賑わいの創出による中心市街地活性化の成果はあったと考えます。

一方で、中心市街地活性化協議会からの意見やアンケート結果等からは、一定の成果を評価されているものの、買い物環境の充実や駐車場の整備、公共交通の利便性向上、喫茶店等のくつろげる場づくり等、現在の中心市街地において不足している部分が挙げられるとともに、活性化に向けた継続的な取り組みが望まれています。

また、もう1つの目標指標である居住人口は目標を達成することはできませんでしたが、来街者ヒアリングにおいては高い居住意向が示され、商店街アンケートにおいても「多様な世代の居住」が望まれている等、今後も進展する少子高齢化への対応、コンパクトなまちづくりに向けては、今後も継続的に取り組むべき事業と考えます。

こうしたことから、今後も本計画のコンセプトを継承し、現代アートや歴史・文化施設、公共公益施設の集積等の既存資源を有効活用し、中心市街地内の回遊性を高め、更なる賑わいの創出を図るとともに、市民アンケート結果等を踏まえ、商業や居住、交通等に焦点を当てた新たな事業の掘り起こしに、市民や商店街、各種関係団体、民間事業者等の連携・協力により官民一体となって取り組んでいきます。

(参考)

各目標の達成状況

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値		達成状況
				(数値)	(年月)	
芸術・歴史・文化を活かした魅力的な市街地の形成を図る	歩行者・自転車通行量	2,649人 (H21)	2,700人 (H26)	2,665人	H26.8	B
元気なお店や快適な空間づくりと、安心安全な生活環境の整備を図る	居住人口	2,697人 (H21)	2,740人 (H26)	2,535人	H26.9	<u>c</u>

注) 達成状況欄 (注: 小文字の a、b、c は下線を引いて下さい)

A (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。さらに、最新の実績でも目標値を超えることができた。)

a (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。一方、最新の実績では目標値を超えることができた。)

B (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。)

b (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。)

C (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。)

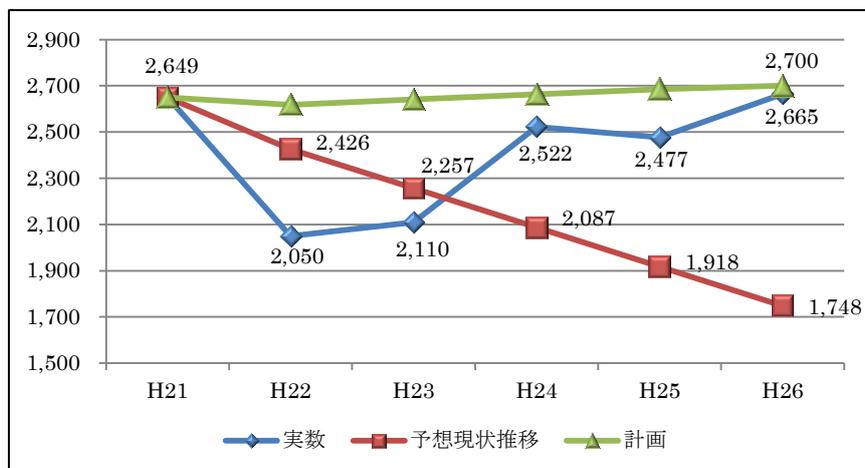
c (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。)

個別目標

目標「芸術・歴史・文化を活かした魅力的な市街の形成を図る。(歩行者・自転車通行量)」

「歩行者・自転車通行量」※目標設定の考え方基本計画 P47～P49 参照

1. 調査結果の推移



年	人
H21	(基準年値) 2,649
H22	2,050
H23	2,110
H24	2,522
H25	2,477
H26	2,665
	(目標値) 2,700

※調査方法；歩行者・自転車数の休日、平日の加重平均値

※調査月；毎年8月実施

※調査主体；十和田商工会議所

※調査対象；商業コアゾーン内の4地点の歩行者、自転車通行者

2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

① Art Station TOWADA 整備事業【6・7丁目A地区整備】(株稲本商店、市)

支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業） 平成21年度～平成23年度
事業開始・完了時期	平成21年度～平成23年度 【済】
事業概要	稲生町6丁目街区において、物販飲食等の商業機能とともに、観光情報の提供や物産振興などの交流機能、イベント広場をもつ複合型商業施設を一体的に整備。
目標値・最新値	(目標値) 960人/日※ ¹ (最新値) 917人/日※ ² ※1：①～③の3施設整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加 ※2：最新の歩行者・自転車通行量より予測現状推移値を差し引いた値
達成状況	未達成
達成した（出来なかった）理由	目標値は、本事業のほか、商業コアゾーン内で近接して整備予定だった（仮称）稲生プラザ・イースト整備事業、（仮称）駒っこモール整備事業の3事業の効果により増加する歩行者・自転車通行量として設定したものの、未達成ではあるものの、他の2事業が未実施であることを考慮すると十分な効果を発揮した。
計画終了後の状況（事業効果）	中心商店街の新たな商業・交流拠点として、現代美術館、新渡戸記念館を訪れた観光客や市民を中心商店街に誘導する役割も果たし、賑わいをみせている。同施設の完成後、歩行者・自転車通行量が大幅に

	増加したほか、オープンと前後して空き店舗に出店が増える等の効果も出るなど中心市街地の活性化に大きく寄与している。
Art Station TOWADA 整備事業の今後について	実施済み。

②. (仮称) 稲生プラザ・イースト整備事業【6・7丁目B地区整備】(まちづくり稲生(株)、市)

支援措置名及び支援期間	—
事業開始・完了時期	平成 21 年度～平成 22 年度 【未】
事業概要	稲生町 5・6 丁目街区において、商業施設と共同住宅、くつろぎ広場や市民ギャラリーを併設した商業住宅複合施設を整備。
目標値・最新値	(目標値) 960 人/日 ^{※1} (最新値) 917 人/日 ^{※2} ※1：①～③の3施設整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加 ※2：最新の歩行者・自転車通行量より予測現状推移値を差し引いた値
達成状況	未達成
達成した(出来なかった)理由	計画地区内の地権者との調整が難航し、事業用地の確保が困難となったため、事業者が事業の中止を決定。事業効果の発現に至らず。
計画終了後の状況(事業効果)	未実施に伴い効果は無かった。
(仮称) 稲生プラザ・イースト整備事業の今後について	本計画の事業主体であった計画地区内の地権者が、同地区での事業実施を模索している。

③. (仮称) 駒っこモール整備事業【6・7丁目C地区整備】(丸井重機建設(株)、SPC)

支援措置名及び支援期間	—
事業開始・完了時期	平成 23 年度～平成 24 年度 【未】
事業概要	稲生町 6・7 丁目街区において、多様な買い回り商品を具えた物販・飲食・医療等の機能を持つ新たな商業集積地区を形成するとともに、来街者の憩い・安らぎの空間としてポケットパークを整備。
目標値・最新値	(目標値) 960 人/日 ^{※1} (最新値) 917 人/日 ^{※2} ※1：①～③の3施設整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加 ※2：最新の歩行者・自転車通行量より予測現状推移値を差し引いた値
達成状況	未達成
達成した(出来なかった)理由	計画地区内の地権者との調整が難航し、事業用地の確保が困難となったことや、出店予定テナントについて、計画の遅れ等から市内の別

	の場所に出店し、事業実施が困難となったことから、事業者が事業の中止を決定した。
計画終了後の状況（事業効果）	未実施に伴い効果は無かった。
（仮称）駒っこモール整備事業の今後について	本計画の事業主体とは別の計画地区内の地権者が、今後新たなコンセプトの事業を実施できないか検討している。

④. 【追加】市民交流プラザ整備事業（市）

支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） 平成 24 年度～平成 25 年度
事業開始・完了時期	平成 23 年度～平成 26 年度 【済】
事業概要	老朽化した中央公民館、老人福祉センターを統合し、中心商店街地区に市民活動支援機能、交流促進機能、子育て支援機能、社会福祉機能を持つ、複合公共施設を整備した。
目標値・最新値	（目標値）設定無し （最新値）－
達成状況	－
達成した（出来なかった）理由	－
計画終了後の状況（事業効果）	平成26年10月14日に開館し、平成26年度末までの約5カ月半の累計が83,925人（1日当たりの来館者が1,000人を超える日もある）となり、多くの市民から利用されている。隈研吾氏の設計により、商店街に調和したシンボル性の高い建築となっており、市民だけでなく観光客の回遊も促し、賑わいの創出に寄与している。
市民交流プラザ整備事業の今後について	実施済み。

⑤. まちなかアート活動推進事業（市）

支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） 平成 21 年度～25 年度
事業開始・完了時期	平成 21 年度～25 年度 【済】
事業概要	現代美術館と商店街が主体となり、アートを中心市街地全体へ広げていく仕掛けとして、同館の企画展と商店街とが連携した参加型のアートイベントを実施した。
目標値・最新値	（目標値）設定無し （最新値）－
達成状況	－
達成した（出来なかった）理由	－
計画終了後の状況	現代美術館の来館者を中心商店街に誘導し、中心市街地の回遊性の

況（事業効果）	向上に寄与。商店街における独自のアートイベントや商品開発等の取り組みを誘発し、中心市街地活性化に大きく寄与した。
まちなかアート活動推進事業の今後について	終了とする。

⑥. 街なか定住促進事業（市）

支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業） 平成 23 年度～26 年度
事業開始・完了時期	平成 21 年度～26 年度 【済】
事業概要	中心市街地活性化区域内の民間賃貸住宅に転居、転入する若年世帯、子育て世帯、勤労世帯に対し、家賃の一部を補助した。
目標値・最新値	（目標値）設定無し （最新値）－
達成状況	－
達成した（出来なかった）理由	－
計画終了後の状況（事業効果）	平成21年度に4世帯（13人）への補助から始まり、平成26年度は32世帯（72人）に補助し、若年世帯等のまちなかへの居住を促進し、区域内の歩行者の増、中心市街地の活性化に寄与した。
街なか定住促進事業の今後について	終了とする。

⑦. 【追加】街なか住宅整備促進事業（市）

支援措置名及び支援期間	－
事業開始・完了時期	平成 25 年度～平成 26 年度【済】
事業概要	中心市街地活性化区域内に自らの転居、転入を目的として住宅を建築または取得する者へ、その費用の一部を補助した。
目標値・最新値	（目標値）設定無し （最新値）－
達成状況	－
達成した（出来なかった）理由	－
計画終了後の状況（事業効果）	平成25年度に1世帯、平成26年度に1世帯の実績があったが、大きな効果を得ることはできなかった。
街なか住宅整備促進事業の今後について	終了とする。

⑧. 都市型共同住宅整備促進事業（市）

支援措置名及び支援期間	—
事業開始・完了時期	平成 22 年度～平成 26 年度【済】
事業概要	中心市街地活性化区域内に賃貸を目的として住宅を建築する者へ、その費用の一部を補助。
目標値・最新値	(目標値) 設定無し (最新値) —
達成状況	—
達成した（出来なかった）理由	—
計画終了後の状況（事業効果）	平成25年に2棟24戸の賃貸住宅が建設され、24世帯48人（推計）の居住人口増へと繋がり、以て区域内の歩行者の増、中心市街地の活性化に寄与した。
都市型共同住宅整備促進事業の今後について	終了とする。

⑨. アートファニチャー整備事業（市）

支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） 平成 23 年度～平成 25 年度
事業開始・完了時期	平成 23 年度～平成 25 年度【済】
事業概要	野外芸術文化ゾーンのコセプトを中心市街地に拡張、街並みの一体感をつくりながら景観の向上を図るため、ファニチャー等を商店街に設置した。
目標値・最新値	(目標値) 設定無し (最新値) —
達成状況	—
達成した（出来なかった）理由	—
計画終了後の状況（事業効果）	平成25年度にアート作品としてだけでなく、ベンチや花壇として利用できるアートファニチャーを中心商店街に設置、中心商店街を介して野外芸術文化ゾーンと新渡戸記念館を結び、来街者の快適性、回遊性の向上に寄与した。
アートファニチャー整備事業の今後について	実施済み。

⑩. 市街地歩行者サイン整備事業（市）

支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） 平成 22 年度～平成 25 年度
事業開始・完了	平成 22 年度～平成 25 年度【済】

時期	
事業概要	中心市街地活性化区域内において、拠点施設や駐車場を結ぶ歩行者用の誘導案内標識を整備。
目標値・最新値	(目標値) 設定無し (最新値) ー
達成状況	ー
達成した(出来なかった)理由	ー
計画終了後の状況(事業効果)	平成25年度までに総合案内板を含む52基の歩行者サインを設置し、官庁街通り、中心商店街、新渡戸記念館の区間で歩行者を誘導し回遊性の向上に寄与した。
市街地歩行者サイン整備事業の今後について	実施済み。

3. 今後について

「Art Station TOWADA」の完成により、現代美術館と中心商店街を結ぶ拠点ができ、多くの市民や観光客が訪れ、歩行者・自転車通行量も大きく改善しました。完成の前後に空き店舗への出店が相次ぐなどの相乗効果も生まれました。また、景観向上や回遊性向上をねらいとした「市街地歩行者サイン整備事業」と「アートファニチャー整備事業」のハード事業、現代美術館と中心商店街をイベントにより繋ぐ「まちなかアート活動推進事業」等のソフト事業も効果があったと考えます。

市民交流プラザの完成が平成26年10月となり、例年8月の歩行者・自転車通行量の調査日時点では、その事業効果を見込むことはできませんでしたが、完成後は、平成26年度末の約5カ月半の累計が83,925人となり、多くの市民、観光客が訪れており、今後も来街者の増加に大きく寄与するものと考えられます。

一方で、市民アンケート等の結果からは、今後の中心市街地活性化の方向性として、市民では「元気なお店と買い物客で賑わう街」「歩いて楽しめる街」、観光客等では「芸術・歴史・文化に触れあえる街」「歩いて楽しめる街」が重要視されています。また、市民、観光客等ともに、買い物環境について不満が高いことも把握されました。

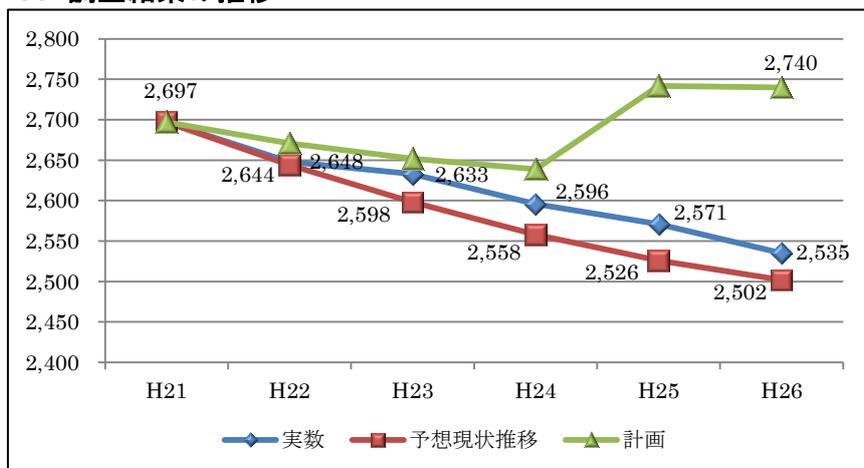
中心市街地内の回遊性を高める取り組みは、ある程度の効果が現れていることから、今後は市民、観光客双方の購買ニーズを的確に把握した上で、民間事業者の商業施設等の施設整備事業の支援や空き店舗の有効活用等に積極的に取り組み、魅力ある商店街の形成を進めていきます。

個別目標

目標「元気なお店や快適な空間づくりと、安心安全な生活環境の整備を図る。(居住人口)」

「居住人口」※目標設定の考え方基本計画 P50～P51 参照

1. 調査結果の推移



年	人
H21	(基準年値) 2,697
H22	2,648
H23	2,533
H24	2,596
H25	2,571
H26	2,535
	(目標値) 2,740

※調査方法；住民基本台帳による集計
 ※調査月；各年9月末調査
 ※調査主体；十和田市
 ※調査対象；中心市街地活性化区域内の居住者

2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

①. (仮称) 稲生プラザ・イースト整備事業【6・7丁目B地区整備】(まちづくり稲生(株)、市)

支援措置名及び支援期間	—
事業開始・完了時期	平成 21 年度～平成 22 年度 【未】
事業概要	稲生町 5・6 丁目街区において、商業施設と共同住宅、くつろぎ広場や市民ギャラリーを併設した商業住宅複合施設を整備した。
目標値・最新値	(目標値) 108 人 (40 世帯×2.71 人/世帯※ ²) (最新値) — ※1：住宅供給見込み数 ※2：平成 17 年国勢調査より。
達成状況	未達成
達成した(出来なかった)理由	計画地区内の地権者との調整が難航し、事業用地の確保が困難となったため、事業者が事業の中止を決定。事業効果の発現に至らず。
計画終了後の状況(事業効果)	未実施に伴い効果は無かった。
(仮称) 稲生プラザ・イースト整備事業の今後について	本計画の事業主体であった計画地区内の地権者が、同地区での事業実施を模索している。

②. 街なか定住促進事業（市）

支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業） 平成 23 年度～26 年度
事業開始・完了時期	平成 21 年度～26 年度 【済】
事業概要	中心市街地活性化区域内の民間賃貸住宅に転居、転入する若年世帯、子育て世帯、勤労世帯に対し、家賃の一部を補助。
目標値・最新値	（目標値）135 人（10 世帯×5 年 ^{※1} ×2.71 人/世帯 ^{※2} ） （最新値）59 人（28 世帯） ^{※3} ※1：認定後の平成 22～26 年度の 5 ヶ年。 ※2：平成 17 年国勢調査より。 ※3：認定後の平成 22～26 年度の実績。
達成状況	未達成
達成した（出来なかった）理由	区域内に若年世帯等のニーズに合った良質な民間賃貸住宅の物件が少なかったと推察する。また、平成 26 年度は勤労単身世帯も対象としたため、結果として、1 世帯当たりの世帯人員が減少した。
計画終了後の状況（事業効果）	目標値には届かなかったものの、平成21年度に 4 世帯（13人）への補助から始まり、平成26年度は32世帯（72人）に補助し、若年世帯等のまちなかへの居住を促進し、区域内の居住者の増、中心市街地の活性化に寄与した。
街なか定住促進事業の今後について	終了とする。

③. 【追加】街なか住宅整備促進事業（市）

支援措置名及び支援期間	—
事業開始・完了時期	平成 25 年度～平成 26 年度【済】
事業概要	中心市街地活性化区域内に自らの転居、転入を目的として住宅を建築または取得する者へ、その費用の一部を補助した。
目標値・最新値	（目標値）設定無し （最新値）—
達成状況	—
達成した（出来なかった）理由	—
計画終了後の状況（事業効果）	平成25年度に 1 世帯、平成26年度に 1 世帯の実績があったが、大きな効果を得ることはできなかった。
街なか住宅整備促進事業の今後について	終了とする。

④. 都市型共同住宅整備促進事業（市）

支援措置名及び支援期間	—
-------------	---

事業開始・完了時期	平成 22 年度～平成 26 年度【済】
事業概要	中心市街地活性化区域内に賃貸を目的として住宅を建築する者へ、その費用の一部を補助。
目標値・最新値	(目標値) 設定無し (最新値) ー
達成状況	ー
達成した(出来なかった)理由	ー
計画終了後の状況(事業効果)	平成25年に2棟24戸の賃貸住宅が建設され、24世帯48人(推計)の居住人口増へと繋がり、以て区域内の歩行者の増、中心市街地の活性化に寄与した。
都市型共同住宅整備促進事業の今後について	終了とする。

⑤. セーフコミュニティ推進事業(市)

支援措置名及び支援期間	ー
事業開始・完了時期	平成 22 年度～平成 26 年度【実施中】
事業概要	行政や組織、団体、住民などの協働で事故等によるけが、犯罪、暴力、自殺などを予防し、その方法を科学的な視点から確認し、改善につなげていく取組みを実施した。
目標値・最新値	(目標値) 設定無し (最新値) ー
達成状況	ー
達成した(出来なかった)理由	ー
計画終了後の状況(事業効果)	犯罪、暴力、自殺などの予防についての関係者との会議、調査事業、啓発事業等を実施。特に防犯、交通安全、メンタルヘルスケア等の取り組みについては、商店街の各店も積極的に協力し、安心安全で住みよい環境づくりに大きく寄与した。
セーフコミュニティ推進事業の今後について	平成 26 年度に、セーフコミュニティの再認証を受け、引き続き安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すこととする。

3.今後について

目標の達成にかかる事業のうち、(仮称)稲生プラザ・イースト整備事業が、地権者との調整不調から事業化に至らず、目標値への影響が大きかったことは否めません。ただ、目標設定値に至らなかったものの、街なか定住促進事業により中心市街地に若年子育て世帯の定住を促したこと、また、目標設定には組み入れていなかった都市型共同住宅整備促進事業により24戸の民間賃貸住宅が区域内に建設されたことは、居住人口の減少率を緩和する効果があったと考えます。目標が達成できなかった主な要因としては、若年向けの魅力的な賃貸住宅が区域内に無いことや事業効果に対して自然減・社会減が上回ったためと考えられます。

来街者ヒアリング等の結果からも、中心市街地への居住ニーズがある程度存在することが

把握できましたが、一方で買い物環境や交通の利便性等への不満も高く、今後は家賃補助や建設費補助による良質な住宅の供給促進のほか、食料品や生活用品等を購入できる買い物環境の充実、公共交通等の利便性向上等にも合わせて取り組み、より暮らしやすい環境づくりを進め、日常的に賑わいの感じられる中心市街地を目指します。